

令和3年度第2回南相馬市小高区地域協議会 会議録

- 1 日 時：令和3年5月20日（木）
午後2時00分～3時30分
2 場 所：小高区役所 第1・2会議室

【出席委員名 13名】

会 長	林 勝典	委 員	堀内 洋伯
副会長	阿部 貞康	委 員	小牛田 一男
委 員	橘 由美子	委 員	飯塚 宏
委 員	小林 友子	委 員	室原 真二
委 員	本田 博信	委 員	杉 重典
委 員	西山 喜代子	委 員	半谷 恵美子
委 員	田中 由里子		

【欠席委員 2名】

委 員	今村 秀身
委 員	末永 義人

南相馬市職員

小高区役所長	山田 利廣
小高区地域振興課長	佐藤 浩一
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長	志賀 和浩
小高区市民総合サービス課長	武田 智芳
小高区地域振興課自治振興担当係長	烏中 いずみ
小高区地域振興課副主査	大場 優
小高区地域振興課副主査	原田 翔（書記）

1.開 会

事務局

只今より令和3年度第2回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、今村秀身委員、末永義人委員です。堀内洋伯委員、橘由美子委員につきましては、遅れるとのご連絡を受けているところでございます。地域協議会委員15名中、11名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2.会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

3.小高区役所長あいさつ

小高区役所長よりあいさつ

4.職員紹介

小高区地域振興課長・小高区地域振興課自治振興担当係長の順に紹介

5.議 事

事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくをお願いいたします。

(1) 議事録署名人の指名

林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は、小林 友子委員、本田 博信 委員の2名にお願いいたします。

(2) 報告事項

報告事項

南相馬市市民一体化復興促進基金条例及び南相馬市高速道路通行料金の助成に関する規則を一部改正する件について

林会長

それでは、報告事項の「南相馬市市民一体化復興促進基金条例及び南相馬市高速道路通行料金の助成に関する規則を一部改正する件について」を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

鹿島区地域振興課 資料1により説明

林会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願いいたします。

小林委員

条例のところ、基金に残額があるときは予算に計上してそれを継続するということですね。わたしたち避難区域の住民が無料となる際には、それなりの理由がある場合以外は、なるべく使わないようにと書いてありました。この条例はたぶんそれとは違う意味での使い方だろうとは思いますが、余ったらもっと続けようではなく、もっと有意義なものに使用してほしいです。ましてや南相馬市は財政的に大変であり、色々なものがカットされている状況の中で、また延長してそれを使い切るまでやるというのはどうなんだろうな、というのが私の意見です。

それから、主に使われているのはトラックなどの業者さんが多いと書いてありました。そういうことがないようであればいいんですけども、なんでここまで頑張って援助するのかがちょっと私には分からないということで、意見として述べさせていただきます。

鹿島区地域振興課長

こちらの条例規則の制定に際しましては、南相馬市の中で20キロ、30キロ、ちょうど合併時の市町の形に分断された経過がございます。一体化の中で皆さんが同じような支援を受けられるような形であれば、そういった格差的なものはございませんが、復興に向けて皆さんが一丸となって進んでいくにあたりまして、そういう気持ちの一体化をさせるということで、この基金を創設して、当時1万300人いっちゃった部分に一人10万まで支援しながら、10億3000万という基金を造成して、この中で皆さんが復興に向かって気持ちを高めていきましようというのがこの条例の制定であり

ます。この財源につきましても、ほとんどが特定財源ということで復興財源をいただきながら充てているわけですが、その部分を1万300人の方々が2年間の中ですべて使っていただくことで、皆さんの格差をなくしていくということになります。

また、先ほどおっしゃっていただいた、ふるさと帰還通行カードにつきましては、目的外使用として事業者さんや遠くに旅行に行くことを目的に使ってらっしゃる方がいるという問題がございますが、この条例につきましては10万円という規定があるものなので、皆さんがご自由に使っていただきたいと思います。ただ一体化に向かっては、その高速道路の料金だけではやはり一体感はないということで、別な事業として南相馬市全体で皆さんが使えるトレーニングセンターやサイクリングロードを作り、それを活用しながら皆さんが一体化となって事業を進めている状況にありますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、先ほど条例の中で残額を予算に計上するとございますが、これは10月最初の頃の条例規則を制定したときに、じゃあ残額はどう利用していくのか、というご質問がございました。そのことにつきましては、トレーニングセンターならびにサイクリングロードの管理運営費等々がございますので、そういうものにも使えるかどうかを検討しながら予算を計上させていただきます、ということで委員の皆様にお答えさせていただいた経過がございます。

阿部委員

先ほど説明の中に、13.25%の利用実績とありますが、目標はいくらに想定していますか。100%は可能だと思っていないんですが、あと1年延長したことによってどのくらいの目標にしていくのかということと、そもそもこの一体化事業の最初の目標・目的はなんですか。鹿島区だけの一体化ですか、南相馬市の一体化ですよね。そうすると、先ほどお話があったトレーニングセンター、あるいはこれからサイクリングロードも整備するでしょうが、それは鹿島区だけの利用ではなくて、市全体での利用、ということですよ。だから残金は、その後も維持管理のための財源に充てる、ということですよ。そうすると、そういう施設を作るときにやはり鹿島区地域協議会だけの諮問なんですか。今まではどうでしたか。鹿島区でトレーニングセンターを作るときに地域協議会で諮問だったのか、報告だったのか私はわかりませんが、そういった内容も教えていただきたいと思います。一体化というのは、どこになったら基金の目的を達成するのか、その辺はどうなんですか。

鹿島区地域振興課長

利用率の目標については、後でお答えさせていただきますが、その一体化に向けたものについては、2つの側面がございます。

1つは、色々な支援が20キロ、30キロで分かれてしまったというものがございます。例えば高速道路の料金、保険料の問題、さまざまな部分の支援が分断されてしまった状況の中で、合併する前の小高町、原町市、鹿島町、という中で分断されたことによって、一つの市ですが、その中で支援策が若干ずれてしまったことによって、不公平感というのが地域地域に根付いてしまったのを解消するために、じゃあ何がよろしいのかとなり、高速道路の通行料金を皆さんに補填することによって、若干の不公平感を解消できるというものが、皆さんが一体化となる精神的な部分の穴埋めです。

もう1つの部分につきましては、10億3000万という金額をいただいておりますので、これを皆さんで使えるものが一体何かという議論を市民検討委員会の中でご検討いただき、80事業出てきました。それは鹿島区の中で皆さんのご意見をいただいたという形になっておりますが、その中で南相馬市民全員が使えるものは何かということで、ハードとソフト、2つがございます。

ハードにつきましては、最終的に選んだのはトレーニングセンターです。鹿島区には昔、医療関係の部分で作られたものがあったのですが、それに代わるものがほしいという意見もありましたので、若干距離的なものはありますが、南相馬市全体で使える大きなものを作りながら、皆さんにご活用いただく。あとはサイクリングロードにつきましても、当然南相馬市の皆さんに使っていただきます。今後になりますが、私たちがイベントを色々と設定しながら、どこの区の方も参加できるようなそういうイベントをやっていき、それで市民の一体化を図るという想いがあります。

ソフトにつきましては、提案型の事業ということで、団体さんが皆さん手をあげていただき、鹿島区内になりますが、その中で事業を展開していただければ、そこで皆さんが集まっていだいて、一体化を目指そうということで事業をしています。ただ、別の問題になりますが、やはりコロナの関係もございまして、皆さんを集めて事業を行うというものは停滞している状況もございます。今後も南相馬市全員の皆さんが参加して一体化が図れる、そういう事業を推進してまいりたいと考えております。

鹿島区地域振興課 自治振興担当係長

こちらについては、先ほど地域振興課長からもありましたとおり、市民全体が一体化となることを最終的に目標とすることで、今回の条例を作っている背景がございます。今回の条例については、目標はあくまで「市民

一体的に」ということがあります。対象者については、例えば高速道路通行料金の助成ということであれば、鹿島区の住民ということになっております。基金条例も含めて、鹿島区部分の自治に対する内容ということもありますので、「鹿島区の地域協議会には諮問をする」、「小高区と原町区については報告をする」という地域協議会の規定に基づいて行っているものでございます。ただ、事業等の内容につきましては、それぞれ基金条例中にも書いてありますが、市民一体化になるためにはどういう原因があったのかということで、やはり30キロ圏外の部分でそれぞれ高速料金だけでなく、医療費、その他介護保険料等々である程度の差があったということを少しでも埋めましょう、ということが元ということで考えております。高速道路料金につきましては、鹿島区だけですが、基本的には鹿島区を中心にすべての事業を行いながらも、市民全体で使えるようにやっていきたいと思います。鹿島区の皆様には諮問をする必要があるだろうということで諮問をかけておまして、各区については報告という形で規定どおり進めているところでございます。

阿部委員

例えば、鹿島区でトレーニングセンターがなくなった、だから欲しいから作った。小高にトレーニングセンターってありましたっけ。まさか体育センターの2階にあるものをトレーニングセンターとは言いませんよね。それとは雲泥の差ですよ。小高にトレーニングセンターを作りたいといったときに財源がないわけですよ。そのとき区役所長、どうするんですか。地域協議会で作ってほしいといったときにそれ小高の事業ですって言えますか。原町では健康福祉センターができましたよね。小高の老人福祉センターはおそらく廃止になるんでしょう。ちゃんとバスで送迎してくれますから。でもそれっておかしいですよ。鹿島はトレーニングセンターがあったのがなくなったから作った、でも原町には他にある、でも小高にはない、でも鹿島の方は全体的に使うのだったら小高の人も鹿島に行って使ってください、原町に行って使ってくださいってことですよね。それって事業としておかしくないですか。鹿島区だけの事業ではないよね。

小牛田委員

今の意見にちょっと付随するんですけども、この残額を予算計上するというので、鹿島区で使っていくということなんですが、今の説明を聴くと、南相馬市全体ということをおっしゃってましたよね。ということは、私はこの基金の残額は、事業が一度終わった時点で一般財源に繰り入れして、毎年きちんと予算化して、維持管理をしていかないと、これまた予算がなくなった時点で、また一般財源で南相馬市から出すようになるんじゃない

ないかと思うんですよね。鹿島区の人たちが自分たちでお金出して運営していきます、というのはならそれはそれでかまわないんだけど。建物を作るところまでは私はいいと思うんですよ。けれど、その後余ったものを一般財源に繰り入れして、きちんと毎年財源化して、予算を執行していかないと維持管理を誰に頼むとか、業者の問題とか色々出てくるので、それは南相馬市全体の中で物事を考えていかないと、これ鹿島区にあるのだから鹿島でやります、というのではなくてね。いや、永久に鹿島区でやってくれるならそれでいいですよ。でも足りなくなったら、一般財源でお願いしますという話になるのだったら、もう残額が出た時点で一般財源に繰り入れて、毎年予算化していった方が市として、鹿島区としてもその方がいいと思うんです。将来のこと考えていくと、という意見です。回答はいりません。

半谷委員

こういう目的で始まったというのはすごく分かるんですが、予算が結局消化されていなくて、これって一人当たりの上限が決まっているので、使っている人は使い切っちゃっているんですよね。その人たちは使いたくても使えないですし、使っていない人たちのために延長しているのだと思うのですが、その人たちがはたして使いたいと思っているのかな、というのが、ちょっと気になっています。おそらく高齢化も進んでいる中で、高速道路に乗る機会がないという人もたくさんいらっしゃるのではないかと考えていて、補正予算の計上額がこれだけ変わったというのは、コロナだけの話ではなく、その前からあまり実績が伸びていないのだと思います。本当に使いたい人がみんな使いたいから延ばしてくれって思っているなら良いと思いますが、そうじゃないならその方たちのためにも別なことに予算を使っていくことを考える方が、皆にとって有意義なんじゃないのかなと思いました。

鹿島区地域振興課 自治振興担当係長

まず、阿部委員からありました、市全体で使うなら市全体で、鹿島区だけではないんじゃないかということのお話がありました。ここは一体化復興促進事業ということで全体でやってございます。ここのスタートというところについては、先ほども少し話したところなんですけど、やはり東日本大震災の後の福島第一原子力発電所事故によって20キロ、30キロの線引きがされたということで、30キロの中と外の部分でだいぶ差がついてしまったと、こちらについては、当然線引きというのは国で定めたものなので、中々厳しい部分はあるんですけども、やはりその中で30キロ圏外の鹿島区の皆さんの思いというものがこの市民一体化復興促進事業の部分で入っているのかなと考えております。そのような形で作った制度でございます。一体化

とはどこに向かっているのかということは、差が出てしまった鹿島区の人たちの想いを少しでも30キロ圏内の人たちと合わせましょうというのがこの一つの最終的な目標なのかなと考えたときに、一体化して皆で使いましょう、それを鹿島区に置くことによって、同じ市内にいるにも関わらず差が出てしまった鹿島区の人たちが、少しでも全体で一体化の気持ちを持てるような形にしましょうということでスタートしています。当然、鹿島区だけで使うわけではないですが、鹿島区の人に、より利用してもらい、もちろんそれに併せて、原町区の方も、小高区の方も、市内の方にはどんどん使ってもらいということで、今回トレーニングセンターやサイクリングロードも含めて事業をやっているところでございます。そういった背景がありますので、先ほど回答がうまくかみ合わない部分がありますが、そういうところが基本にあります。

あと、利用率の目標でございますが、確かにコロナ関係が中心になるかと思いますが、ワクチンも一通り接種が終わった後については、100%というのはたぶん無理だと思うのですが、40とか50%くらいには引き上げられればと考えております。

最後のご質問ですが、高速道路を使わない人の部分を延長だけして、他のものにできないかということでございますが、実際のところ、先ほど交付金額が下がったことを説明しましたが、実はコロナになる前の金額をみますと、三か月でだいたい3000万~3500万円の利用がありました。そのような形で単純にコロナによる外出自粛がなくなった場合については、そこに近い金額にいくのかなということもありますので、コロナの情勢がよくなることを見込んで、そういった形で使っていただきたいという思いがありまして、まず10万円を使ってない方には優先的に使うような形をお願いすることで期間だけの延長でございます。その上で、他のものに使った方がいいんじゃないかというご意見があるかと思えます。こちらについては、当初、高速道路通行料金の助成のところが主となっておりますので、その他の事業については、先ほどいったトレーニングセンター、サイクリングロード、一体化助成補助金等々でカバーするという事になってございますので、中々他の事業には充てられないというような状況があります。そのところはご理解いただきたいと思えます。

小林委員

一番最初にこの予算を使った時に基金10億だったんですね。予算が。その中でそんなに使うんですか、と私たち質問したときに、「予算を立てて、高速料金が余ってから考えます」、と言ったんですけども、もう既にその時はちゃんと予算化されてましたよね。そういうことがずっと続いているから、逆に一体化ではなく不信感がつるんですよ。だから、その辺をきちっと基

金であれば戻すということをなんで最初にできなかったのかが私には疑問
なんです、ましてやこのコロナの状況で財政がひっ迫する中で、なぜそこ
に無理に10万円使え使えと言わなければいけないのかが分からない。なぜ
そういうことを市が進めていくかが疑問です。ただそれだけ意見として言わ
せていただきます。

林会長

時間も限られているため、一応この件について議長として私見を述べます。
そもそも、これは高速道路通行料金の助成事業ということで10億円の基金
を創設しました。そのときは3区ともすべて諮問を受けています。鹿島区だ
けではありません。それについては3区からの諮問を受けて、妥当という格
好でスタートしています。その後、諮問としては鹿島だけになりました。私
は、「なぜ一回目は諮問を受けているのに、2回目からは報告になるのか。
条例を改正するならおかしいんじゃないんですか」と言いました。けれども、
それはそのままです、変更していません。そのときに言ったのが、「サイク
リングロードなどは目的外使用になるんじゃないのか」と、当初のスタート
からすれば、それは基金としては返還すべきだ、というような意見もありまし
たけども、せっかく新しい施設なので無理やり改正云々とは言いませんよと、
報告事項はのんでますが、そもそもさっきから一体化一体化と市の皆さんは
いってますが、3区を分断しているのはおたくらじゃないのという感じがす
る。一体化全然してないでしょ。一体化します、と口ではいってるけど、そ
もそも、やり方自体が全部分断してる。鹿島区だから鹿島区でやればいい、
小高区だから小高区でやればいい、そうではないでしょうといってる。一体
化するのであれば、すべてみんな一緒の協議をしなくちゃいけない。そうし
てないことでいろんなところから不信感が出てきて、まとまることができな
いということになる。私たちがこうやりたいといったときにここはダメだ
云々となってくるとみんながせっかくやろうとしていたことができなくな
る。誰もこれに対して反対しようとは思ってない。みんなやろうとすること
に対して、「なるほどそういうことか、妥当だな」と賛成したわけですが、
2回目からは諮問がなくて報告になった。毎年報告報告とくるわけ
ですね。なぜ報告なのかと疑問があるんです。1回目は条例を制定するときに
諮問を受けた。諮問したわけですね。なぜかという市全体として意見を集
約しなければ議会も通らないから。だけど今度はやり方が鹿島で、妥当の諮
問を受けて、それをこっちでやってるように流れが通常と逆になってきた。
だから小高と原町が報告でいいとなってくると、報告というのは何の権限も
ない、ただ話を聴くだけだから。だから本来、こんな意見を出すべきではな
いんだけど、そういうことなので、それを肝に銘じて、これから先も小高
区で色々な事業をやるとき、金額の大きな事業をやるとき、たぶんすべての

市の協議会で諮問が出るはずなんですよ。それと同じようにやっていってもらわないと一体化しようといってる割には全然一体化していない。そういう風に皆さんは考えませんか。

阿部委員

今、会長が言ったように事業に反対しているわけではないんです。30キロ圏内の方は、高速道路の無料措置も1年間延長になりましたし、いつでも利用できます。延長については反対することではないんです。事業自体は別にいいのですが、先ほど地域振興課長が言ったように、あくまで一体化は精神論だと。精神論を数値化することは難しいんでしょうけども、まずは鹿島区住民の一体化の達成目標はどのくらいなのか、鹿島区的には一体化というのは0だったのかもしれない、でも、今になったら50になりましたとか、数値化できないのでしょうか。南相馬市全体としても一体化というのは必要だと思えます。というのはそもそもの合併のときの理念だから。もう合併して10何年経ってるわけです。地域協議会がこういう風にここだけの事務だ、ここだけの事務だ、と協議していることがいいのかどうか、鹿島区地域振興課の問題ではなくて、全体的な地域協議会のあり方とか、自治区のあり方とかそういうのは別にしても、鹿島区住民の一体化の意識がどこまでいってるのかそれらを図る手立てを考えて、もしそれが分かれば教えてほしいと思えます。

鹿島区地域振興課 課長

最終的な評価が必要となりますので、アンケートなのか、色々意見をいただくのか、それは対応していきたいと思えます。また、高速道路が地域に限定されたものなので、諮問の後に各区への報告となってしまった部分についてですが、こちらとしては皆さんのご承認をもらった方が一番気持ちがいいんです。ですから、報告で終わるのではなく、諮問をかけて「いいですよ」とお答えをもらった方が事業として進めやすいですし、そういう形にあるべきだという定義をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

林会長

その他、委員の皆様から何かありますか。ないようですので、以上で、報告事項 を終わります。

報告事項

第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画追加版（子どもの貧困対策に関する施策の追加）素案に係るパブリックコメント手続の実施について

林会長

それでは、報告事項の「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画追加版（子どもの貧困対策に関する施策の追加）素案に係るパブリックコメント手続の実施について」を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

こども家庭課 資料2により説明

林会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願いいたします。

西山委員

この資料を見せていただいて、昨日民生委員の集まりがありましたので、この資料の中で気がついたところを述べさせていただきます。

貧困が高いということと、それからひとり親世帯が非常に多いということですね。その中で、相談する人がいない、病気のときに見てくれる人がいない、親子ともに健康上の不安を持っている、それから子供の勉強の不安、それがアンケートの後ろの方に書いてあったんです。

で、それを昨日民生委員の中でお話をさせていただいて、それぞれ行政区ごとに民生委員さんがいますが、ひとり親家庭はこのように非常に大変な状況にあるので、是非サポートしていただきたいという話をいたしました。そしたら民生委員の方からサポートしたくても個人情報が出せないと市の方から言われて、ひとり親家庭がどんな風に行政区内にいるのか分からない、それからひとり親世帯だけでなく、色々と支援が必要な家庭を民生委員がよくわからない、ただ訪問しただけでも窓口で話したり、姿を中々見せてくれなかったりする方もいるため、もっと情報を市の方から出していただけないだろうかという要望をいただけてきましたのでよろしくをお願いします。

昨日の民生委員の集まりの中で、教育関係の方がいらして、小高中の中で三分の一はひとり親家庭という話をききました。ですから、小高区としてもやはり何か支援をしていかなくていけないんじゃないかと思いました。

こども家庭課 こども政策担当課長

民生委員の制度上、個人情報をどこまで取り扱えるのか、申し訳ありません、ここで把握をしておりますので、そういう情報がどこまで出せるのか

持ち帰って調べたいと思います。ひとり親に限らず個人情報の問題は共通の問題ですので、民生委員さんに提供できる情報がどこまでなのかというのは、そういうところも含め、確認させていただきたいと思います。

それから、ひとり親家庭については、こども家庭課の方でひとり親支援を担当しておりますのでそういった実態はつかんでおりまして、専門の相談員もおりますので、きめ細やかな対応はさせていただいているところではございます。

堀内委員

資料2 - 2の概要版の1ページ目、「アンケート調査からみる市の現状と課題」というところで、本編の6ページには「令和2年7月から8月にかけてアンケート調査を実施しました。」と書いてありますけども、この概要版には載せないんですか？

こども家庭課 こども政策担当課長
ありがとうございます。掲載いたします。

堀内委員

概要版で確認する人もいると思うので、そういうところをちゃんとしないといけません。

あと、先ほど西山委員からもありましたが、小学校でもひとり親世帯がいるので、その辺も含めて支援をお願いします。個人情報の取り扱いが本当に難しいと思いますが、ある程度差がなく支援事業を入れてほしいなと思います。意見です。

半谷委員

資料2 - 2、5ページの上の「多様な将来設計のための学習・教育環境の整備」内の、「学習意欲が高い児童生徒の割合」で、令和2年の62%から令和5年の55%と目標値が下がっているのは正しい数字でしょうか。

こども家庭課 えにしづくり担当係長

今ほどご指摘いただいた部分につきましては、資料2 - 3、本編の44ページをご覧くださいと思います。

こちらの目標値につきましては、令和元年度に作成しました第一期の子ども子育て支援事業計画を準用して採用させていただいております。実は令和元年時点では、55%を下回る状態だったのですが、令和2年度でこれを上回っているという状況から、目標値に比べ下がっているという表記になってございます。

こちらにつきましては、確かにご指摘いただいたとおり非常に誤解を招くような表現になってございますが、本編では今ほど申し上げました説明を注記させていただきまして、大元の計画との整合というところで、こういった形で記載をさせていただいておりますので、ご了承いただければと思います。

林会長

こういう指標って一回決めた数値を変えないのは悪い癖ですね。なんでもそうですが、一回決めた後では上回った時も下回った時も変えない。

飯塚委員

付け加えですが、小学5年生が令和5年度に中学2年生になりますから、この43%から伸ばして55%になったという理解もできると思います。

林会長

その他、委員の皆様から何かありますか。

パブリックコメントの期間もありますので、意見がある方はさらにその段階で意見を述べていただければと思います。意見がなければ、これを持ちまして報告事項は終了いたします。

その他

地域おこし協力隊活動報告について

林会長

次に、その他として、「地域おこし協力隊活動報告について」でございます。担当課より説明をお願いします。

商工労政課、小高ワーカーズベース、ネクストコモンズラボ、地域おこし協力隊 ネクストコモンズラボ南相馬 活動報告【冊子】により説明

林会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願いいたします。

小林委員

質問ではないですが、地元に来ていただき、町おこしをやっていただいている本当に感謝しています。また、定住していただいているとすることで、若い力が非常に必要な時期にあります。あとできれば、今小高区に住んでいる方、南相馬市全体もそうなんですけども、20代30代のこれから町を

つくっていく人たちに、是非良い刺激を与えていただけたらなと思います。そういう方たちとともにコミュニケーションをとっていただくとともに、ロボットテストフィールドにも東京の方からおいでになっているようなので、そういう方たちとも交流を持ちながら、是非地元にいる若者たちを押し上げてほしいといえますか、活力を与えていただきたいと強く思っています。よろしくお願いします。

林会長

今最後にでた居住スペースが足りないんじゃないかということで、それは色々な場でそういう話が出ていますよね。一応市にもお願いして、市営住宅を確保してくれとかそういう話はしてありますから、遠慮なく小高区役所に言ってください。中々一般のところだと、空いてる金額はやむ得ないというか、長期間そこに居住できるかというところはまだ疑問は残りますけども、一定期間はそういうところで準備期間として活動していただければかと思えます。

飯塚委員

問い合わせ先は、27ページに記載の番号でよろしいですね。
日中何時から何時までやっているか、休みがあるのか教えてください

小高ワークスペース

問い合わせ先は、記載のとおりです。時間は平日10時から18時までやっています。土日祝日、年末年始はお休みです。

飯塚委員

分かりました。若い人をそこに紹介します。

林会長

高齢者でも遠慮しないでその気がある人はどんどんいってください。

小高ワークスペース

移住してきた皆は、地域の方と色々交流をしたり、教わりたいという気持ち非常に強いので、僕らもそこをうまく皆さんに伺わせていただきながら引き続きご協力いただければと思います。

半谷委員

今年、起業家たちが、地域の方とつながれるイベントを開催するという計画にもなっていますので、皆さんもご協力いただけたらなと思います。

よろしくお願いたします。

林会長

できるだけ行事でも何でもそうなんですが、開催はしたいという気持ちがありますが、現状、できるようなときには一緒に取り組んでいけたらと思います。

今度は小高区全体でまちづくり事業の話をしますので、その中でも何か一緒に事業を取り組めるところは取り組んでいきたいと思います。

林会長

次に、「次回会議開催について」ですが、令和3年7月27日(火)午後2時から開催を予定しています。場所は、また事務局より別途連絡をいたします。

林会長

それ以外に、皆さんから何かございますでしょうか。

飯塚委員

前回の一般廃棄物処理基本計画ありましたよね。ごみ関係の。5月にパブリックコメントが終わった後勉強してまして、力を入れて頑張っているなと思いながら、ごみをゼロにするぐらいの気持ちがあるのかどうか。たまたま徳島県上勝町がごみゼロで素晴らしいので見たんですよね。小高区も昔やっていたみたいですね。基本計画というのでぶ厚いのをいっぱい作っていただいて素晴らしいのですが、もう少し南相馬市すごいね、全国一だねと言われるようになりたいですね。

事務局

事務局よりお知らせです。先日子ども家庭課、生活環境課のパブリックコメントにつきまして、委員の皆さまにいただいたご意見に対する担当課からの回答書をお手元にお配りしてございます。後程ご確認ください。

林会長

他に何かございますか。なければ進行を事務局にお返しいたします。

6.閉 会

事務局

以上をもちまして、令和3年度第2回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和3年度第2回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 小林友子

会議録署名人 承田博信